

熊本市・城南町 新市基本計画 (城南地域)

悠久の歴史がいぶき

豊穡の大地が生み出す豊かな恵みの中で

健やかでうるおいのある暮らしが営まれ

新市南部の拠点としての活気にあふれるまち



平成 21 年 (2009 年) 6 月

熊本市・城南町合併協議会

平成 31 年 (2019 年) 3 月変更 熊本市

令和 7 年 (2025 年) 3 月変更 熊本市

熊本市・城南町 新市基本計画

目 次

第1章 序 論

- 1 両市町を取り巻く現状と合併の必要性・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の策定方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第2章 新市の概要

- 1 熊本市・城南町の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 歴史・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 3 位置・地勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

第3章 主要指標の見通し

- 1 人口・・・ 8
- 2 一世帯当たりの人員・世帯数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

第4章 新市の特性と新しいまちづくり

- 1 新市の特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 2 まちづくりの方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

第5章 まちづくりの基本方針

- 1 まちづくりの基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 2 めざすまちの姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 3 まちづくりの重点的取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

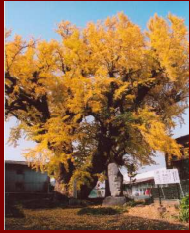
第6章 新市の施策

- 1 一人ひとりの人権が等しく尊重され、わけ隔てなく参画できる社会の実現
・・・ 14
- 2 とともに支え合い、文化に親しみ安全で安心して心豊かに暮らせる生活の実現
・・・ 14
- 3 生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健・福祉の充実・・・・・・・・ 16
- 4 子育てしやすい、子どもたちの健やかな成長をはぐくむ環境づくりの推進
・・・ 17
- 5 豊かな人間性と未来を切り拓く力をはぐくむ教育の振興・・・・・・・・・・・・・ 18
- 6 水と緑の良好な環境の保全と循環型社会の構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 7 地域の活力をつくりだす産業・経済の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 8 安全でだれにも優しく使いやすい都市基盤の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

第7章 基本計画の推進に向けて

- 1 協働と自主自立によるまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- 2 信頼される市政運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- 3 効率的で質の高い行政運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- 4 市域を越えた広域的連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 5 合併後の円滑なまちづくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23





第 8 章	新市の主要事業一覧	2 4
第 9 章	本地域における土地利用	2 6
第 10 章	新市における県事業の推進	2 8
第 11 章	公共的施設の適正配置・整備	2 9
第 12 章	財政計画	3 0
【資 料】		
	新市の各種データ	3 7
	住民アンケート集計結果	4 7

第1章 序 論

1 両市町を取り巻く現状と合併の必要性

(1) 地方分権の進展への対応

平成 12 年 4 月に施行された地方分権一括法、さらには平成 19 年 4 月に施行された地方分権改革推進法により、市町村に対して様々な権限移譲が行われ、国・県・市町村の役割が大きく変わりつつあります。今後、市町村においては、さらに新しい分野における専門的な事務の発生も予想されるなど、市町村に要求される事務の質は高度化し、その量は増大していくことが想定されます。

また、国においては道州制ビジョン懇談会や地方分権改革推進委員会などにおいて、国と地方の役割分担の見直しなどが論議されており、今後、地方には国からの自立と、自己決定と自己責任に基づくまちづくりが強く求められてきます。このようなことから、市町村は、自ら施策を企画・立案し実行する能力の向上と、事業を自ら選択して実施するための財政基盤の強化など、一定の規模・能力（権限、財源、人材）を確保し、地方分権社会の到来にふさわしい行財政体制を整備しなければなりません。

(2) 少子高齢社会への対応

わが国は、平均寿命が 80 歳を超える世界一の長寿国となった半面、出生率は年々低下しており、急速に高齢化が進行するとともに本格的な人口減少社会を迎えるなど、人口構成が大きく変化しています。

城南町においては、国勢調査人口で、昭和 60 年 15,816 人、平成 7 年 18,781 人、平成 12 年 19,677 人と増加傾向にありましたが、平成 17 年では 19,641 人となり減少に転じました。

また、人口構成を世代別で見ると、総人口に占める年少人口比率（15 歳未満の割合）が昭和 55 年 19.6%、平成 12 年 15.3%、平成 17 年 13.8%と減少し、逆に老年人口比率（65 歳以上の割合）は昭和 55 年 14.1%、平成 12 年 21.9%、平成 17 年には 24.5%と増加しており、急速に少子高齢化が進んでいます。

一方、熊本市の人口は現在のところほぼ横ばいで推移していますが、今後、減少に転じることが予想されており、また老年人口比率も 18.6%と全国平均と比較し低い状況にあるものの、高齢化は着実に進行しており、今後ともさらに少子高齢化が進むものと予測されています。

このような中、現在、国において、現行の年金や医療などの社会保障制度や福祉サービスについて抜本的な見直しが検討されています。地方自治体としても、今後、少子高齢社会に対応し、住民一人ひとりが健康で生き生きと安心して暮らせるよう、これまで以上に保健・福祉・医療サービスや子育て支援の充実などが必要となっているため、より効率的で、きめ細かなサービスの提供に必要な人材や財源の確保などが不可欠であり、市町村合併はそのための有効な手段の一つであります。

(3) 日常生活圏の拡大への対応

モータリゼーションの発達や情報通信手段の高度化に伴い、通勤・通学、買物（商圈）、医療など、住民の日常生活圏は、居住する市町村の枠を越えて拡大しています。

熊本市と城南町は、地形的には緑川をはさんで、国道 266 号や県道田迎木原線などで結ばれており、城南町民の熊本市への通勤・通学率は 34%を超え(平成 17 年国勢調査報告書)また、熊本市内での商品購買率も 42.4%(平成 15 年度熊本県消費動向調査報告書)となっているなど、熊本市のベッドタウン的要素を深めつつあり、両市町の日常生活における結びつきは強く、既に生活圏としての一体性が確立されています。

このような状況の中、今後は、さらに、幅広い分野で市町村の枠を越えた対応が求められているところであり、両市町は協力して、日常生活圏全体を単位とした一体的・総合的なまちづくりを展開する必要があります。

商品購買率...消費動向調査により算出された地元購買率をもとに、どこの市町村で買い物をするかを示す割合

(4) 行政ニーズの多様化・高度化への対応

人々の生き方や価値観については、生活水準の向上や自由時間の増大、ライフスタイルの変化などを背景に多様化しており、環境、教育・文化・スポーツ、保健・福祉・医療など様々な分野において、行政に対する要求も多様化・高度化しています。それに伴い市町村においては、新たな行政サービス需要や高度な施策要求などに的確に対応していくための専門的、弾力的な行政運営が求められています。

このような状況の中、熊本市と城南町が一体となり、財源の確保や人材の育成に努め、様々な行政ニーズへの対応を図っていく必要があります。

(5) 厳しい財政状況への対応

国や地方自治体の長期債務残高(いわゆる借金)は年々増加しており、平成 20 年度末でおよそ 778 兆円にも上ると見込まれ、主要先進諸国の中でも最悪の水準であり、財政健全化は喫緊の課題となっています。

特に、地方財政に関しては、いわゆる国の三位一体の改革により国から税源移譲が行われたものの、地方交付税改革により交付税総額が大幅に抑制されたため、地方自治体は極めて厳しい財政運営を余儀なくされています。

このような中、城南町においては、財政の健全性を表す各種指標のうち、財政の余裕の度合いを示す財政力指数は近年高くなっているものの、借金の残高である地方債残高においては増加傾向にあり、今後公債費が増加していくことが見込まれています。その一方で、財政の柔軟性を示す経常収支比率は、平成 19 年度決算において 86.4%となっており、定員管理などの行政改革の取り組みを進めてきた結果、県内市町村や類似団体との比較において平均を下回り、現状においては、財政運営の柔軟性は保たれていますが、今後、上下水道や道路などの都市基盤の整備を進めていくためには、さらなる財政健全化に向けた取り組みはもとより、財政基盤を充実・強化する必要があります。

一方、熊本市においては、平成 15 年度に策定した行財政改革推進計画に基づく財政健全化に向けた取り組みにより、地方債残高は平成 11 年度をピークに年々減少しており、現在では住民一人当たりの残高について中核市平均程度まで回復し、また、市の貯金である財政調整基金も

100 億円を超え中核市平均を上回るなど、財政健全化に向けた取り組みを着実に進めています。

しかしながら、今後とも大幅な景気回復は見込めず税収の伸び悩みが予想されるとともに、地方交付税なども先行き不透明であり、さらに、少子高齢化が進行する中で、社会保障費などの扶助費は増加傾向にあることから、今後とも厳しい財政状況が続くことが予想されます。

このような状況の中、新しい時代にふさわしい地方自治を確立するためには、行財政基盤の強化が急務であり、効率的な組織への再編と運營業務の見直しを図り、行政サービスの水準を維持しつつ、低コストでの事業体制を整えていかなければなりません。

そこで、住民に直結した最も身近な基礎自治体である市町村として、より主体的、自立的、個性的な魅力あるまちづくりを推進するため、市町村合併によって、効率的な行政運営の確立と行財政基盤の強化を図ることは、両市町の将来の発展に大きく寄与することとなります。

(6) 新しい熊本都市圏づくりへ、政令指定都市の実現

平成 23 年春に九州新幹線鹿児島ルート¹の全線開業が予定されており、博多から熊本までは約 35 分²、関西圏からは約 3 時間²で結ばれるという時間短縮効果により、商圏の飛躍的な拡大や、観光客をはじめとした交流人口の増加が期待され、両市町においてもさらなる飛躍の契機となることが期待されます。しかし、一方では、福岡都市圏や鹿児島都市圏をはじめ、九州内での都市圏間競争の激化が予想され、この競争に勝ち残っていくためには、九州における熊本都市圏の拠点性を高めていく必要があります。

このような状況に対応するためには、熊本都市圏を構成する市町村が連携・協力しながら、それぞれの地域の魅力や特性を最大限に生かし、九州中央の拠点としての「新しい熊本都市圏づくり」を進めていく必要があり、その重要な役割を担うのが熊本市と城南町であるといえます。

これらの取り組みを迅速かつ強力に推進していくためには、熊本都市圏を構成する 16 市町村でまとめた「熊本都市圏ビジョン」の中で示されているように、熊本都市圏内に現在の地方自治制度の中で最も権限と財源が充実した「政令指定都市」を実現する必要があります。

このような状況を踏まえ、熊本市と城南町が合併し、一体的なまちづくりを進めるとともに、熊本都市圏内に政令指定都市を実現することは、新市はもとより、熊本県、さらには九州全体の将来の発展に大きく寄与するものです。

1 ...最高速度 260km / h 走行で途中駅に停車をせず直行した場合

2 ...平成 17 年度 3 月ダイヤ改正時の最速 500 系「のぞみ」による所要時間。博多駅での停車及び乗り換え時間を除く

2 計画の策定方針

(1) 策定の趣旨

本計画は、熊本市と城南町との合併後の新市のさらなる飛躍をめざし、円滑な運営を確保するとともに、均衡ある発展を図ることを目的として策定します。

(2) 基本方針

- ①熊本市及び城南町が策定しているそれぞれの「総合計画」をはじめ、都市計画や各種まちづくり計画及び国・県の計画など、既存計画との整合性を図るとともに、政令指定都市実現後の将来を展望し、新市が進むべき方向性を示す計画とします。
- ②新市のまちづくりに対する住民の期待やニーズの適切な反映に努めます。
- ③合併後の新市づくりに必要な施策・事業や公共施設などの配置については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分に配慮するとともに、地域のバランスや財政計画との整合に留意します。
- ④財政計画については、地方交付税、国・県の補助金、地方債などの財源を明確にした上で、健全な財政運営を基本に策定します。

(3) 計画の構成

本計画は、新市の特性を踏まえたまちづくりの基本的な方向及びめざすべき将来像などを描く「まちづくりの基本方針」、これに基づき、新市の円滑な運営の確保及び均衡ある発展に特に資する事業を体系的にまとめた「新市の施策」、計画の推進に向けて取り組むべき事項をまとめた「基本計画の推進に向けて」、公共的施設の適正配置や整備に関する基本的な考え方をまとめた「公共的施設の適正配置・整備」及び「財政計画」を中心に構成します。

(4) 対象地域

本計画の対象地域は現城南町の地域を中心とします。

(5) 計画期間

本計画の期間は、合併期日の属する年度及びこれに続く 15 か年度とします。

なお、実施設計には着手しているものの、当該期間内に完了しない事業のうち、最も期間を要するものは、令和 15 年度（2033 年度）の完了を予定しています。このため財政計画については、計画期間を平成 21 年度（2009 年度）から令和 11 年度（2029 年度）までとし、財政計画の最終年となる令和 11 年度（2029 年度）に改めて財政計画期間の見直しを行います。

第2章 新市の概要

1 熊本市・城南町の概況

新市を構成する熊本市、城南町の概況は以下のとおりです。

【熊本市・城南町の概況】

出典：平成 17 年国勢調査報告書など

	熊本市	城南町
市章・町章		
面積	286.81 km ²	36.88 km ²
	<新市合計 323.69 km ² >	
人口	677,565人	19,641人
	<新市合計 697,206人>	
世帯数	272,847世帯	6,022世帯
	<新市合計 278,869世帯>	
一世帯当人員	2.48人/世帯	3.26人/世帯
	<新市 2.50人/世帯>	
人口密度	2,362.4人/km ²	532.6人/km ²
	<新市 2,153.9人/km ² >	
市制・町制施行	明治22年	昭和30年
市・町の花	肥後ツバキ	菊
市・町の木	イチヨウ	まき
市・町の鳥	シジュウカラ	—

(注) 熊本市の数値は、旧富合町を含む。

2 歴史

現在までつながる熊本市・城南町の歴史は、古く縄文時代まで遡ります。約5,000年前には、海が、熊本平野内陸部まで入り込んでいましたが、その海岸線沿いであった城南町阿高の黒橋や御領、熊本市沼山津などには貝塚が形成され、熊本平野一円を活動域とする文化が形成されました。また、奈良時代になると、熊本市黒髪から城南町隈庄まで西海道がほぼ直線で通り抜け、城南町の陳内廃寺出土の文様瓦と同種のものが、熊本市大江遺跡群からも出土するなど、そのつながりの深さがうかがえます。

16世紀末になると、肥後半国は緑川以北に加藤清正が、以南には小西行長が入国し、現在までつながる町並の基盤整備が始まります。現在の熊本市中心市街地にあたる城下町の形成も始まりました。

慶長5年(1600年)関ヶ原の戦い後、徳川家康の天下になると、加藤清正が肥後54万石の領主となり、慶長6年(1601年)からは、茶臼山に城を築き、慶長12年(1607年)に「隈本城」から「熊本城」に改めました。また、白川、緑川など多くの河川改修を行い、緑川においては、城南町北部地域に洪水調整施設として桑鶴塘、横塘を築いています。

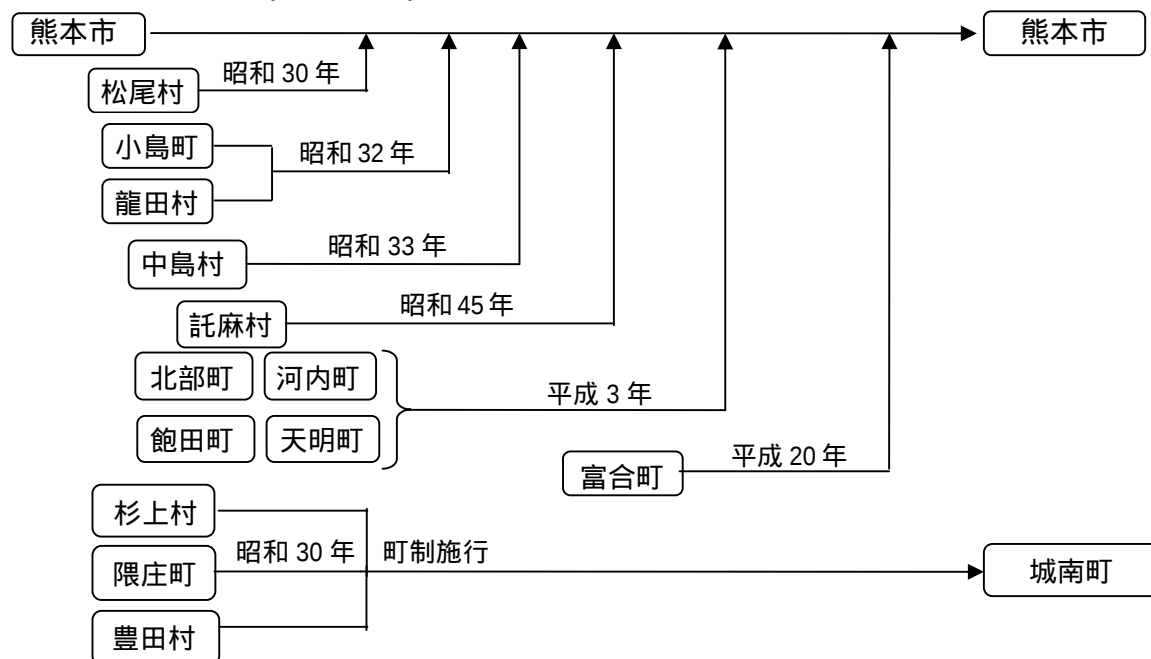
その後、清正の子忠広が寛永9年(1632年)改易され、細川忠利が肥後領主となり、以後、明治までの二百有余年もの間、細川家により治められてきました。当時の城南町は、杉島手永、廻江手永に分割されており、その一部は、熊本市富合町と同じ行政域にありました。

近代に入ると、明治10年の西南の役で、現在の熊本市街地の大部分が戦火に遭いましたが、直ちに復興し、明治22年に熊本市が誕生しました。市制施行当時、面積5.55km²、人口4万2千余人を数えるに過ぎませんでしたが、現在では、面積286.81km²、人口約68万人にまで発展し、名実ともに九州中央に位置する中核市として発展を続けています。また、城南町は、明治22年の町村制で、隈庄町、杉上村、豊田村の1町2村となり、この1町2村が昭和30年に町村合併促進法に基づき合併し城南町となりました。

このように、熊本市と城南町は歴史的にみると、はるか原始・古代から同一の文化圏を有し、中世・近世・近代と行政域を同じくした期間が長く、歴史的に強い結びつきがあったことがうかがえます。

【両市町の沿革(昭和以降)】

参考：平成20年熊本県市町村要覧



第3章 主要指標の見通し

1 人口

新市における将来人口については、「熊本市人口ビジョン」で示された現状維持ベースの推計値を参考に推計すると、**令和6年（2024年）**には、総人口約732,000人、年少人口（0歳から14歳）約98,000人、生産年齢人口（15歳から64歳）約429,000人、老年人口（65歳以上）約205,000人になると予想されます。

2 一世帯当たりの人員・世帯数

新市における世帯数は、「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」（2014年4月推計）に基づき算出すると、**令和6年（2024年）**には、323,000世帯程度となり、今後も増加傾向が続くと予想されます。

一方、一世帯当たりの人員については、先に推計した将来人口と世帯数の関係から、**令和6年（2024年）**には、2.27人／世帯程度となり、平成17年（2005年）（2.50人／世帯）より減少し、核家族化が一層進行していくと想定されます。

【新市の将来人口及び世帯】（単位：人、世帯）

		平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和元年 (2019年)	令和6年 (2024年)
総人口		697,206	734,474	740,822	739,000	732,000
	熊本市	677,565				
	城南町	19,641				
年齢階層別	年少人口	103,697 (14.9%)	105,410 (14.5%)	103,433 (14.1%)	103,000 (13.9%)	98,000 (13.4%)
	生産年齢人口	462,179 (66.3%)	468,350 (64.5%)	452,822 (61.7%)	442,000 (59.8%)	429,000 (58.6%)
	老年人口	131,330 (18.8%)	152,435 (21.0%)	177,325 (24.2%)	194,000 (26.3%)	205,000 (28.0%)
世帯数		278,869	302,413	315,456	322,000	323,000
一世帯当人員		2.50	2.43	2.35	2.30	2.27

※平成17年（2005年）、平成22年（2010年）、平成27年（2015年）の値は、国勢調査の数値を記載（平成17年（2005年）の熊本市の値は、旧富合町を含む）。

（注）総人口は、年齢不詳を含む。構成比の算出に当たっては、総数から年齢不詳を除外している。

※令和元年（2019年）、令和6年（2024年）の将来推計人口は、「熊本市人口ビジョン」で示された現状維持ベースの推計値及び「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」（2014年4月推計）をもとに記載。

※将来人口などについては、合併後の政策的な要因による増加は含まれていない。

第4章 新市の特性と新しいまちづくり

これから概ね10年先を見通した新市の将来像を検討するにあたり、あらためて、熊本市と城南町の特性を整理し、時代の潮流を踏まえながら、特に、新市の将来に向けたまちづくりの方向を明らかにします。

1 新市の特性

(1) 暮らしやすく住みやすいまち

熊本市は、清らかな地下水や緑、安全でおいしい農水産物や全国屈指の名城である熊本城など、自然や歴史と文化に恵まれ、また、快適な都市機能も備わった「暮らしやすく住みやすいまち」であることが最大の特性です。加えて、世界的に有名な阿蘇山の恵みである豊富な地下水によって、68万熊本市民の上水道の全量を賄っており、平成20年には、第10回日本水大賞グランプリを受賞するなど、「日本一の地下水都市熊本」の名は全国に知られるようになっていきます。

一方、城南町においても、国指定史跡である塚原古墳群や御領貝塚などの悠久の歴史・文化遺産を有し、豊かな自然と田園地帯が広がる恵まれた環境の中で、潤いのある生活が営まれており、住みやすく暮らしやすいまちです。

(2) 九州中央の交流拠点都市

熊本市は、古くは城下町として栄え、現在も行政・学術研究機関などが数多く立地しており、九州内外から多くの人々が交流するまちです。特に、熊本城では築城400年祭の開催や本丸御殿などの復元整備事業を進めた結果、平成20年の入園者数が200万人を超え日本一となりました。今後とも、九州中央の交流拠点として、熊本都市圏を構成する市町村と相互に補完協力し、100万熊本都市圏や熊本県の発展をけん引する役割を担っていく立場にあります。

一方、城南町は、国道266号や県道田迎木原線などで熊本市と結ばれており、宇城市をはじめ熊本県南部と熊本市を結ぶ交通の要衝となっています。

2 まちづくりの方向

(1) 人口減少、人口構造変化と暮らしやすいまちづくり

わが国は、既に平成17年をピークに人口減少社会を迎えており、熊本市においても、早ければ平成22年をピークとして人口減少に向かうという予測がなされています。このような中、都市活力を維持していくためには、交流人口の増大によるにぎわいと活力の維持や雇用の創出による生産年齢人口の確保が不可欠です。

また、これまでの人口増加を前提とした都市づくりから転換し、社会資本の有効活用と適正配置や、少子高齢社会に対応した、だれもが利用しやすい公共交通機関などの整備に取り組むとともに、地域における高齢者や子育て支援の充実を図っていく必要があります。

(2) 分権社会の進展と自主自立のまちづくり

地方分権社会の進展に伴い、基礎自治体としての市町村には、自らの判断と責任に基づくまちづくりが求められています。

このような中、熊本市においては、自然と都市機能が調和した「暮らしやすく住みやすいまち」、大学などの教育・研究機関が集積した「文教都市」、400年の歴史が息づく「城下町」といった特性があり、城南町には、遺跡の下をトンネルで高速道路が通るという全国初の手法で保存に取り組んだ国指定史跡「塚原古墳群」や、同じく国指定史跡である御領貝塚、阿高・黒橋貝塚などの縄文時代の史跡など「火の国熊本」誕生からの悠久の歴史、資源が多数残っているとともに、米はもとより、イチゴやメロンをはじめとする果物など安全でおいしい農産物産地であるといった特性があります。これらの両市町の特性を生かしたまちづくりを進めることで、地方分権時代に対応した自立した基礎自治体として、さらなる飛躍が可能になります。

加えて、地方分権時代においては、自治体単位のみならず、地域コミュニティ（町内会・自治会等）ごとにそれぞれの伝統、文化、自然などの地域特性を生かした地域づくりを進めていかなければならないことから、今後は、自治体内での分権を推進するとともに、相互扶助などの地域力を高めるなど、地域住民自らの決定と責任に基づく地域づくりの推進が不可欠となります。

そこで、合併を契機に、住民サービスのさらなる向上を図るため、住民に身近な場所での行政サービスの充実や、自主自立の地域づくりのサポートに取り組んでいく必要があります。

(3) 九州新幹線開業と九州中央の交流拠点都市づくり

高速交通網の整備により、都市間の移動時間が大幅に短縮し、内外の交流が活発化しています。特に、熊本都市圏においては、九州新幹線鹿児島ルートの特急全線開業により、福岡都市圏や鹿児島都市圏などへの機能流出が懸念されています。

このような中、九州新幹線の特急全線開業を新市のさらなる発展の契機とするためには、将来の道州制の州都をも見据え、両市町が一丸となって九州中央に位置する地理的特性を生かしながら、九州のみならず広く東アジアを見据えた交流拠点としてのまちづくりを進めていくことが必要です。

また、九州新幹線の特急全線開業を契機として、新市を中心とした熊本都市圏と福岡都市圏や鹿児島都市圏、さらには九州各拠点都市が連携を強化し協力することで、九州全域の一体的な発展へとつなげていくことが可能となります。

第5章 まちづくりの基本方針

熊本市では、平成20年6月に今後10年間におけるまちづくりの基本指針である「熊本市基本構想」を定め、その中で、めざすまちの姿を『湧々都市くまもと ～ 九州の真ん中！ 人ほほえみ 暮らしうるおう 集いのまち ～』と定めています。

同様に、城南町においても、平成13年3月に策定された第4期城南町振興計画において、町の将来像を「守り・育て・わがまち暮らし」として掲げ、「この将来像実現に向け、町民一人ひとりの自覚と行動で、次代を担う子供たち、自然や歴史、農業など、ふるさとの貴重な財産を大切に守り育て発展させていく」と定めています。

これらについては、基本的な考えや方向性を同じくしていることから、新市においても、両市町の基本構想を尊重した、まちづくりの基本理念やめざすまちの姿を定めます。

1 まちづくりの基本理念

今、わが国では、少子高齢化の進展とともに本格的な人口減少社会を迎え、これまでの社会経済のあり方の抜本的な見直しが迫られています。一方、地方には、地域の個性や特性を生かし、自らの判断と責任において、まちづくりを進めていくことが強く求められています。この大きな時代の転換期にあたって、私たちは、まちづくりの原点は「人」であることを再認識し、住民一人ひとりの主体的な参画と協働のもと、先人たちが築いた文化や財産を大切にはぐくんでいかなければなりません。

そして、すべての人の人権が等しく尊重され、安心して心豊かに暮らせる環境の中で、温かな出会いとふれあいがあり、個性豊かで多様な地域社会をつくとともに、九州中央に位置する特性を生かして、活力と魅力にあふれた誇りが持てるまちを築き上げ、次の世代へと引き継いでいきます。

2 めざすまちの姿

本計画においては、『湧々都市くまもと』の実現に向け、新市の新しい魅力となる国指定史跡「塚原古墳群」に代表される歴史・文化や、豊かな土壌に支えられた農業などを有する本地域の特性を踏まえ、めざすまちの姿を次のとおり掲げます。

悠久の歴史がいびき

豊穡の大地が生み出す豊かな恵みの中で

健やかでうるおいのある暮らしが営まれ

新市南部の拠点としての活気にあふれるまち

3 まちづくりの重点的取り組み

本地域のめざすまちの姿を実現するため、今後、本計画期間中に特に重点的に取り組む分野と重点施策を以下のとおり定めます。

(1) 健やかで、うるおいのある暮らしを楽しむまちづくり

少子高齢社会に対応し、本地域の豊かな自然、伝統ある歴史、心安らく田園風景などの特性を生かし、子どもから高齢者まで、だれもが安心して健やかでうるおいのある暮らしを楽しむことができるまちづくりを進めます。

そこで、消防出張所の整備や上下水道や生活道路の整備など、安全で快適な生活基盤の整備と環境づくりに取り組むとともに、公園やスポーツ施設の整備など住民の健康づくりや福祉サービスの充実に努めます。

また、次代を担う子どもたちがのびのびと遊び楽しく学ぶための学校教育環境の整備や、誰もが生涯を通じて学べる生涯学習施設の整備などを進めます。

○主な取り組み

福祉サービスの充実や健康づくりの推進、適切な医療体制の確保

- ・熊本市優待証（さくらカード）の発行など、高齢者や障がい者などに対する福祉の充実に努めます。
- ・B&G 海洋センター施設の活用や総合スポーツセンター（体育館等）の整備などにより、住民のスポーツ活動や健康づくりの推進を図ります。
- ・1,000 を超える医療施設や、全国平均を上回る医療従事者数といった恵まれた医療資源を活用し、救急医療体制の確保に努めるなど、医療・福祉・保健の充実したまちづくりを進めます。

安全で快適な生活環境の整備

- ・消防出張所の整備
- ・未普及地区における上下水道の整備など、良質な水の安定供給と環境に配慮した汚水処理施設の整備に取り組みます。
- ・町道舞原中央線などの幹線道路整備、集落内道路などの生活道路整備を進め、安全で快適な道づくりを行います。

良好な住環境の創出

- ・城南町中央土地区画整理事業の早期完成の促進などにより、良好な住環境を創出します。
- ・地域コミュニティセンターの整備などコミュニティ活動の活性化を図り、自主自立の地域づくりを支援します。

教育環境の充実

- ・中学校プールの計画的な改修など、子どもたちが生き生きと楽しく学べる教育環境の充実に努めます。
- ・児童館を併設した図書館を整備します。

(2) 新しい時代に対応した活気にあふれるまちづくり

若者が夢を描き、自分の能力を発揮しながらずっと住み続けたいと思えるよう、雇用の場が確保され、にぎわいと活力にあふれた将来性のあるまちを築きます。

このため、農村地域の活性化や担い手育成など、地域の基幹産業である農業の振興を図るとともに、成長力のある企業の誘致や中心市街地の活性化に取り組みます。

○主な取り組み

農業の振興

- ・物産館の整備などにより、安全でおいしい地元農産物の積極的な広報や販路拡大に努めるほか、生産、流通、加工、販売が一体となった農業経営の第6次産業化などに取り組みます。
- ・排水機場の整備などにより、浸水地域の解消に努めます。

企業誘致の推進

- ・熊本市企業立地促進条例に基づく助成制度などの活用やトップセールスなどにより、城南工業団地などへの企業誘致を促進します。

中心市街地の活性化

- ・城南町中心市街地活性化基本計画に基づく各種施策・事業を展開し、中心市街地のにぎわい創出に努めます。

(3) 新市南部の拠点にふさわしい交流のまちづくり

地域を縦断している九州縦貫自動車道とのアクセスを強化するなど、広域交通網の整備に努めるとともに、国指定史跡塚原古墳群を中心とした歴史文化遺産の積極的な活用を図り、新市南部の拠点として、様々な人々が集い交流するまちづくりに取り組みます。

○主な取り組み

広域道路網の整備

- ・九州縦貫自動車道の高速バスストップ（城南バス停）を活用した、スマートインターチェンジの開設及びアクセス道路の整備に努めます。
- ・県道小川嘉島線などの、幹線道路（国道・県道）整備を促進します。

塚原古墳公園などを活用した新たな観光ルートの開発

- ・国指定史跡塚原古墳群や歴史民俗資料館を有する塚原古墳公園や、同じく国指定史跡の御領貝塚、阿高・黒橋貝塚など悠久の歴史遺産と熊本城、木原不動尊などとの連携による新たな観光ルートの開発など、「火の君の里・城南」をPRし、さらなる知名度向上に努めます。

スマートインターチェンジ……高速道路のサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるETC限定のインターチェンジ

第6章 新市の施策

本地域のめざすまちの姿を実現するために、各分野において取り組む新市の施策を以下のとおり掲げます。

1 一人ひとりの人権が等しく尊重され、わけ隔てなく参画できる社会の実現

(1) 人権尊重の社会づくりの推進

すべての人々が人として等しく尊重され平等に社会に参画できるよう、住民と協働して、人権教育・啓発活動を積極的に推進し住民の人権意識を高めるとともに、各分野での人権擁護活動を積極的に推進します。

(2) 男女共同参画の推進

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思で家庭、職場、学校、地域その他の社会の各分野に参画でき、性別による差別的取り扱いを受けることがないよう男女平等意識を高めるとともに、仕事と家庭・地域生活の両立支援など、男女がともに責任を担い個性や能力が発揮できる環境を整備します。

2 ともに支え合い、文化に親しみ安全で安心して心豊かに暮らせる生活の実現

(1) 自主自立の地域づくりの推進

住民自らが住んでいるまちに関心を持ち、地域課題の解決やまちづくり活動に自主的に取り組めるよう、住民の身近な場所で地域のまちづくり活動を支援する体制を充実するとともに、地域コミュニティの活性化を促進します。

(2) 住民生活の安全・安心の推進

住民が安全で安心して生活できるよう、関係団体と協力し、交通の安全と円滑化に配慮した交通安全施設の計画的な整備に努めるとともに、交通ルールやマナーなど交通安全意識の高揚を図り、交通事故防止を徹底します。特に、就学前の幼児や小学生及び高齢者の交通事故防止に努めます。

また、犯罪や事故のない安全な地域社会づくりに向け、防犯灯の整備や、関係機関及び地域住民と連携した防犯意識啓発やパトロール、防犯団体への支援などにより犯罪の抑止に努めます。

(3) 危機管理防災及び消防・救急救助の体制強化

自然災害はもとより、テロや新型インフルエンザなどの様々な危機から住民の生命・財産を守るため、防災マップ（ハザードマップ）、防災マニュアルの作成配布や啓発イベントの開催などにより住民の防災意識の高揚に努めるとともに、消防団組織及び自主防災組織の強化や事業者などとの応援協定の締結などにより、地域防災力の向上を図ります。

また、災害時に的確な対応ができる組織・体制を整備するとともに、定期的な防災訓練などを実施し、防災関係機関と連携を図りつつ、総合的な危機管理防災体制を充実します。

さらに、本地域にかかる消防体制については、将来的に現熊本市域と同等の体制へ移行し、消防・救急救助体制の強化を図ります。

(4) 文化の振興と国際交流の推進

住民が文化に親しみ国際的な視野を広げつつ、心の豊かさを実感できる環境づくりを進めるため、関係団体との連携を強化し、文化芸術活動への支援や自主文化事業の開催などにより、住民が文化・芸術にふれる機会の拡充を図るとともに、文化活動の拠点である火の君総合文化センターの機能充実に努め、地域文化活動の活性化を図ります。

また、住民の国際理解の促進と国際交流・協力への支援、国際感覚豊かな人材の育成に取り組みます。

(5) 住民記録の適正な管理と提供

住民が社会生活をおくる上で不可欠な戸籍や住民記録については、個人情報を適切に保護・管理し、住民票などが必要な際には迅速に交付できるよう、台帳の適切な管理・整備に努めるとともに、利用しやすい「やさしい窓口づくり」を推進します。

3 生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健・福祉の充実

(1) 生涯を通じた健康づくりの推進

住民が生涯を通じて健やかに暮らすことができるよう、生活習慣病予防に関する健康診査や保健指導などを実施し、生活習慣病予防を中心とした健康づくりに取り組むとともに、健康づくりに対する住民の関心と理解を高めるため、「健康福祉まつり」などによる啓発を進めます。

また、食を通じた住民の健康づくりを支援するため、消費者、生産者、事業者をはじめ食生活改善グループ、住民団体など「食」に関わる関係者と協働で食育活動を展開します。

(2) 安全・安心のための保健衛生と医療の推進

住民が食に関して安心を実感できるよう、食品の安全性の確保や情報の提供に努めます。

また、麻しんをはじめとする予防接種の接種率を高める取り組みを進めるとともに、新型インフルエンザ、結核、HIVなど様々な感染症に関する啓発や情報の提供に取り組みます。

さらに、医療機関と連携し、救急医療体制や災害時における医療の確保に努めます。

(3) 高齢者や障がいのある人などへの生活支援

高齢者や障がいのある人などを地域の中でお互いに助け合い、支えていく地域の仕組みを整備するとともに、地域の福祉活動の中心となる社会福祉協議会や民生委員・児童委員などの活動を支援します。

また、高齢者が健康で生きがいを持ち安心して暮らせるよう、就労支援や熊本市優待証（さくらカード）の交付及び生きがい活動推進事業などにより社会参加の機会を拡充します。

さらに、地域包括支援センターの充実を図るなど、要介護高齢者に対する介護保険サービスや援護が必要な高齢者への福祉サービスを提供します。

加えて、障がいのある人が自立して暮らせるよう、就労の機会と場の確保・拡大に取り組むとともに、住み慣れた家や地域の中で生活できるよう、一人ひとりにあわせた相談支援やホームヘルプ及びショートステイなどの福祉サービスの充実に取り組みます。

(4) 社会保障制度の適正な運営

国民健康保険事業の健全な運営ができるよう、医療費の適正化や保険料収納率の向上などに取り組みます。

また、長寿医療（後期高齢者医療）制度や国民年金制度の周知を図るため、広報や相談に努めます。

加えて、生活保護の適正な運用を行うとともに、自立に向けたきめ細かな支援を行います。

4 子育てしやすい、子どもたちの健やかな成長をはぐくむ環境づくりの推進

(1) 子どもたちの健やかな成長支援

次代を担う子どもたちが健やかに成長するよう、地域での子どもたちの社会参加活動や体験活動、世代間交流活動などを推進するとともに、青少年の健全育成や子ども会活動の支援、リーダーの育成などに取り組みます。

また、子どもたちが安全で健やかに活動できる居場所の確保、活動拠点施設の機能の充実とともに児童館の整備に取り組みます。

特に、援助を必要とする子どもや家庭への支援を行うため、地域や関係機関と連携の下、子どもに関する相談体制の充実、発達障がいや児童虐待の早期発見・適切な対応など、その充実に取り組みます。

(2) 子育てしやすい環境づくりの推進

子どもを安心して産み、楽しみながら子育てができるよう、妊婦・乳幼児の健康診査、訪問や電話相談などにより支援を行い、妊娠・出産・育児をめぐる不安の解消などに取り組むとともに、乳幼児医療費の助成や児童手当の給付など、子育てにおける社会的、経済的負担の軽減に努めます。

また、延長保育や病児・病後児保育など、多様なニーズに合わせた保育サービスの提供や、待機児童の解消などを図るとともに、子育て支援サークルの活動支援や地域における子育て支援のネットワークづくりを促進するほか、ひとり親家庭などについては、生活、就業などの支援を行い、自立に向けた取り組みを進めます。

5 豊かな人間性と未来を切り拓く力をはぐくむ教育の振興

(1) 生きる力をはぐくむ学校教育の推進

地域や家庭との連携の下、少人数学級・少人数指導などにより、個に応じたきめ細かな指導を通じ、学ぶ楽しさやわかる喜びのある教育を推進するとともに、教職員の指導力の向上に努め、確かな学力の向上を図ります。また、国際理解、情報、環境など、新たな時代に対応した教育や、自然体験、就労体験などの体験的学習、道徳や芸術など感性をみがく学習などを通じ、豊かな人間性やたくましさをはぐくむ教育の充実をめざします。加えて、子どもたちの健康増進のため、体力づくりや食育などに取り組みます。

さらに、中学校プールの計画的な改修、地域や関係機関と連携した子どもたちの安全確保など、安全で良好な教育環境の整備を進めます。

(2) 生涯を通じた学習・スポーツの振興

公民館などを生涯学習の拠点として機能充実を図るとともに、生涯学習関係機関や団体などとのネットワーク化を進めながら、学習情報の収集・発信に努め、住民一人ひとりが生涯を通して学べる機会を拡充し、学んだことを社会に生かすことができる環境を整備します。

また、隈牟田文庫や「ひのきみ号」を活用した巡回図書など図書サービスの充実を図るとともに、図書館の整備に取り組みます。

さらに、住民のスポーツを通じた健康づくりや交流を促進するため、体育協会など関係団体と連携し、住民総スポーツ運動を展開するとともに、指導者や各種スポーツ団体の育成を推進します。加えて、社会体育施設などの活用促進や総合スポーツセンターの整備などに取り組みます。

(3) 歴史的文化遺産の継承と活用

塚原古墳群周辺の歴史資源や自然資源をはじめ、地域にある有形・無形の文化財について、地域の財産として再認識しその価値をさらに高めるために、史跡や天然記念物などの文化財の適正な保全管理に努めるとともに、歴史民俗資料館などの活用や陳内廃寺の歴史公園化の検討など、これらの歴史的文化遺産にふれる機会を拡充することにより、住民の郷土に対する理解と愛着を深めます。

また、「沈目の大蛇踊り」、「萱木の棒踊り」、「中宮地の獅子舞」などの復興を支援するとともに、民俗芸能祭の開催など地域の伝承文化の継承に努めます。

6 水と緑の良好な環境の保全と循環型社会の構築

(1) 環境保全活動の推進と良好な環境の保全

住民や事業者との協働の下、環境に関する様々なイベントや出前講座などの啓発や学習を積極的に展開し、地球環境に配慮できる住民を育成するとともに、グリーンコンシューマー活動など、日常での実践活動の輪を拡大します。特に、人類共通の課題である地球温暖化対策を推進するため、環境保全型エネルギーの利用促進、公共交通システムの再構築など、低炭素社会をめざした先進的かつ総合的な取り組みを展開します。

また、大気や有害化学物質について常時監視し、環境の状況を正確に把握するとともに、迅速な情報提供に努め、さらに、ばい煙、騒音・振動などに対する指導などを行い、環境汚染の未然防止を図ることにより、良好な生活環境を保全します。

グリーンコンシューマー……環境に配慮した商品を選び購入するなど、環境を大切にする消費者

(2) 豊かな水と緑に囲まれた良好な環境の形成

住民や事業者と協働し、生活排水対策などによる緑川、浜戸川などの河川水質や水辺環境の保全及び硝酸性窒素対策などによる地下水質保全に努めるとともに、木原山、吉野山などの緑地を住民の憩いの場として適切に保全します。

(3) 資源循環型社会の構築

環境負荷の少ない資源循環型社会の構築をめざし、ごみ減量・リサイクルに関する意識を高め、ごみの分別を徹底するとともに、生ごみ処理機購入の普及促進を図ることにより、ごみ減量・リサイクルを推進します。

7 地域の活力をつくりだす産業・経済の振興

(1) 商工業の振興

商工業の振興を図るため、中小企業の経営支援や新規創業支援を行います。また、城南工業団地を活用し、地域の発展に資する企業を積極的に誘致します。さらに、地域の核となる商店街については、住民や商工会及び関係団体などとの協働により、活性化を図ります。

加えて、関係機関と連携協力して、雇用情勢の変化に対応した緊急雇用対策の実施や、求職者の就業支援など、雇用の安定と働きやすい環境づくりを進めます。

(2) 観光の振興

地域資源を生かした観光振興を図るため、国指定史跡である塚原古墳群をはじめ、御領貝塚、阿高・黒橋貝塚などの豊かな遺跡、史跡などを活用し、「火の君の里・城南」のイメージづくりに努めるとともに、ガイドマップの作成や案内ボランティアの充実などに取り組みます。

(3) 農業の振興

地域の基幹産業である農業の活性化を図るため、高生産性農業機械の導入などにより、担い手育成と作業受委託を推進するとともに、物産館の整備などにより、地元農産物のPRや販路拡大を図ります。

さらに、土地改良事業、湛水防除事業（浸水対策に伴う排水機場の整備）、農業振興地域整備事業などを推進し、生産基盤の整備に取り組むとともに、認定農業者や集落営農組織の育成など水田経営所得安定対策、環境に配慮した畜産経営対策、経営規模拡大を図る農地集積事業など、農業経営の安定化を促進します。

また、「ふれあい農園」や「あぐりキッズスクール」などの農業体験を通じて、生産者と消費者の交流拡大や消費者の農業への理解を深め、地元農産物の消費拡大を図ります。

8 安全でだれにも優しく使いやすい都市基盤の充実

(1) 計画的な都市づくり

まちづくりを計画的に進めるため、土地区画整理事業の早期完成を促進するとともに、適切な開発指導を行い、良好な市街地の整備を促します。また、幹線道路沿線や集落などにおける良好な景観を保全・形成するとともに、住民による計画的なまちづくり活動を活性化し、アメニティ豊かな市街地や集落の形成を図ります。

加えて、安らぎと潤いのある空間を創出するため、土地区画整理事業区域内での公園緑地の整備や地域の公園・緑地の適切な維持・管理に努めます。

(2) 利便性の高い公共交通体系の確立

高齢社会を見据え、路線バスの維持を図るとともに、住民の要望に応じ、公共施設を中心としたコミュニティバスなどの運行検討に取り組みます。

(3) 良好な道路の整備・保全

通勤・通学の利便性の向上を図るため、国道 266 号など幹線道路の整備促進や県道小川嘉島線の緑川架橋の早期実現に努めるとともに、日常生活の利便性向上のため、生活道路や歩行環境の整備、公共施設へのアクセス道路の整備に努めます。

さらには、広域交流機能を高めるため、九州縦貫自動車道におけるスマートインターチェンジの開設などに取り組みます。

(4) 総合的な治水対策の推進

洪水による被害を防止するため、環境に配慮しながら緑川、浜戸川などの河川の整備促進に取り組みます。

(5) 安全で良好な建築物の整備・推進

建築物の安全性を高めるため、老朽化した公共施設について計画的な改修・改善に努めるとともに、民間建築物の耐震化の促進など建築物の安全対策に取り組みます。

(6) 良質な水道水の安定供給

安全でおいしい水を安定的に供給するため、水道施設の整備を進め普及率を高めます。

(7) 着実な汚水処理施設の整備

公共用水域の水質保全を図るため、城南町の公共下水道基本計画に基づき整備を進めるとともに、農業集落排水の接続や浄化槽の設置を推進します。

下水道管や浄化センターなどについては、施設の適正な維持管理に努めるとともに、流入汚水量の増加に応じ計画的な設備増設を図ります。

第7章 基本計画の推進に向けて

本計画に掲げるまちづくりを推進するために、すべての施策・事業について、次のことを基本として取り組みます。

1 協働と自主自立によるまちづくり

(1) 自主自立の地域づくりの推進

住民と行政の役割を明確にし、「自らのまちは自らがつくる」という住民の自治意識を高めるとともに、住民に身近な場所で、地域づくりに対する支援を充実し、住民生活に直結した様々な課題解決に重要な役割を果たしてきた地域コミュニティの活性化に取り組みます。

(2) 住民公益活動の支援

NPOや住民ボランティアなどの団体が社会の形成に主体的に参画し新しい公共の担い手となるよう、積極的な情報の提供、ネットワークづくりの場の提供、人材の育成などを通して、住民による公益活動を支援します。

2 信頼される市政運営

(1) 開かれた市政の推進

市政情報を適切に管理するとともに、積極的に公開し住民との情報共有に努めます。

さらに、各種審議会などの政策形成過程への住民参画を促進するなど、住民の声を市政に反映させる仕組みを充実させ、住民と行政の相互の理解と信頼に基づく開かれた市政を推進します。

(2) 住民の視点に立ったサービスの提供

住民の意向や満足度、ニーズを的確に把握しつつ、住民の視点に立った質の高いサービスを安定的に提供します。

(3) 法令順守の徹底

職員研修の充実や事務事業のチェック体制の強化などに努め、職員の公正な職務の執行を徹底します。

3 効率的で質の高い行政運営

(1) 行財政運営の効率化

執行体制の見直しや民間委託などの推進を通して、簡素で効率的な行政体制を構築するとともに、限られた財源と人員の効果的、効率的な配分や、情報通信技術の積極的な活用など、経営的視点に立った質の高い行財政運営に努めます。

(2) 行政評価制度の活用

施策、事業の目的を明確化しその成果を重視するとともに、効率的、効果的な施策展開を図るため、行政評価制度のさらなる充実に努めます。また、その結果については広く公表し、各取り組みの現状・成果、課題などについて住民と情報を共有化する手段として活用していきます。

(3) 協働と自主自立のまちづくりを進めるための職員の資質向上

地方分権に対応し、自らの判断と責任による自立したまちづくりに向けて、職員の意識改革はもとより、企画立案やコーディネート能力など、職員一人ひとりの資質向上に努めます。

4 市域を越えた広域的連携

(1) 熊本都市圏市町村との連携強化

熊本都市圏が熊本県全体をけん引し、九州中央の交流拠点としてさらなる成長を果たすため、「熊本都市圏ビジョン」に基づき、熊本都市圏を構成する自治体と相互に補完協力し、力を合わせて魅力ある熊本都市圏の創造に取り組みます。さらに、熊本都市圏の優位性の確立や拠点性の向上を図るため、政令指定都市への迅速な移行を図ります。

(2) 九州各都市や東アジアとの連携強化

社会、経済のグローバル化の急速な進展や将来の道州制導入も見据え、九州が一体的に発展していくために、九州の縦軸・横軸を形成する各都市との連携を積極的に進めます。さらに、本地域の立地特性や地理的特性を踏まえ、九州の拠点として、様々な分野で経済成長が著しい東アジアとの交流を促進します。

5 合併後の円滑なまちづくりの推進

(1) 合併特例区の設置

合併に伴う住民サービスなどの激変を緩和するとともに、本地域と現熊本市域との円滑な融合を図るために、合併特例区を設け、住民自治の充実を図り地域特性を生かしたまちづくりを進めます。

(2) 住民交流の推進

合併後の新市のまちづくりを円滑に進めていくため、本地域と現熊本市域の住民による交流を活発化し、新しいくまもとづくりへの機運の醸成に努めます。

第8章 新市の主要事業一覧

(城南地域分)

1 一人ひとりの人権が等しく尊重され、わけ隔てなく参画できる社会の実現

主要事業

【ソフト事業】

- 人権教育啓発推進事業
- 男女共同参画推進啓発事業

2 とともに支え合い、文化に親しみ安全で安心して心豊かに暮らせる生活の実現

主要事業

【ハード事業】

消防出張所整備事業：約 2 億円 ○ 防火水槽整備事業：約 1 億円

- 地域コミュニティセンター建設事業：約 2 億円

【ソフト事業】

- 地域コミュニティセンター運営事業
- 町内自治会活動支援事業 ● まちづくり活動支援事業
- 芸術文化出張講座事業

3 生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健・福祉の充実

主要事業

【ソフト事業】

- 熊本市優待証（さくらカード）交付事業
- 生きがい活動推進事業 ○ 各種健康診査事業
- 国保健康づくり事業

4 子育てしやすく、子どもたちの健やかな成長をはぐくむ環境づくりの推進

主要事業

【ハード事業】

児童館建設事業：約 1 億円

【ソフト事業】

- ひとり親家庭等医療費助成事業 ● 病児・病後児保育事業
- 乳幼児医療費助成事業

5 豊かな人間性と未来を切り拓く力をはぐくむ教育の振興

主要事業

【ハード事業】

図書館建設事業：約 9 億円

総合スポーツセンター（仮称）整備事業：約 21 億円

○ 中学校プール改修事業：約 2 億円

【ソフト事業】

● 少人数学級事業

6 水と緑の良好な環境の保全と循環型社会の構築

主要事業

【ハード事業】

雁回山遊歩道整備事業：約 3 千万円

【ソフト事業】

● 家庭用雨水貯留施設整備事業 ● 漱石の森づくり事業

● 太陽熱温水器設置補助事業 ○ 資源ごみ分別収集事業

7 地域の活力をつくりだす産業・経済の振興

主要事業

【ハード事業】

物産館建設事業：約 2 億円

○ 浸水対策事業：約 5 億円

【ソフト事業】

● 企業立地促進事業

● 農業金融支援事業

● 地域農業活性化支援事業

○ 火の君まつり事業

● 中小企業振興助成事業

○ 中心市街地活性化事業

○ 夏まつり事業

8 安全でだれにも優しく使いやすい都市基盤の充実

主要事業

【ハード事業】

道路整備事業（幹線道路・集落内道路）：約 25 億円

スマートインターチェンジ整備事業：約 8 億円

● 汚水処理施設整備事業（公共下水道等）：約 50 億円

● 上水道整備事業：約 60 億円

【ソフト事業】

○ 城南町中央土地区画整理事業の促進

〔注〕 表中の は、城南地域における新規事業

表中の ● は、市制度統一に伴う城南地域新規・拡充事業

表中の ○ は、城南地域において既に行われている事業

第9章 本地域における土地利用

本地域のめざすまちの姿の実現に向け、熊本市都市マスタープラン（平成 21 年 3 月改訂）や城南都市計画区域マスタープラン（平成 16 年 5 月策定）などを踏まえ、以下のような空間構成を基本とした土地利用の推進を図るものとします。

1 ゾーンごとの土地利用方針

住宅居住ゾーン

計画的に良好な住宅地の形成に努めるとともに、安易な市街地の拡大を抑制し、計画的な土地利用の促進を図ります。

沿道商業・業務ゾーン

国道 266 号及び町道東阿高今線沿線周辺の商業集積地について、既存の商業地や地域特産品などの個性を生かしながら、地域の個性と活気ある商業・業務ゾーンの形成を図ります。

工業地ゾーン

城南工業団地などの既存の工業地について、施設周辺の整備及び環境に配慮した整備を推進するとともに、企業誘致を進め、地域の雇用の場の創出を図ります。

既存集落を形成しているゾーン

周辺環境との調和を考慮して敷地規模、道路・公園・排水などに関する一定の基準を備えた、効果的効率的な公共施設の整備を推進していきます。

農業的土地利用を保全すべきゾーン

優良農地などの保全を推進するとともに、集落を形成している地域については、農林業の生産環境を保全しつつ、集落内開発制度などを活用した、農業地域のコミュニティ維持や生活環境の向上を図ります。

自然環境を保全及び形成すべきゾーン

本地域の山林などについて、国土保全機能や景観確保の観点から森林資源の適正な保全を推進します。

2 拠点地域の基本方針

都市拠点

国道 266 号及び町道東阿高今線沿線周辺を中心市街地の都市拠点として、商業、業務及び公共施設などの集積を図り、都市活動を活性化するための拠点とします。

工業拠点

既存の工業地を工業拠点として位置づけ、今後とも工業拠点としての機能を維持していきます。

公共施設拠点

現城南町役場周辺及び火の君総合文化センター周辺など公共施設が集積する地域を地域活動の拠点とします。

レクリエーション拠点

吉野山自然公園、雁回山公園及び塚原古墳公園をレクリエーション拠点として位置づけ、住民の憩いの場の形成を図ります。

3 連携軸の形成方針

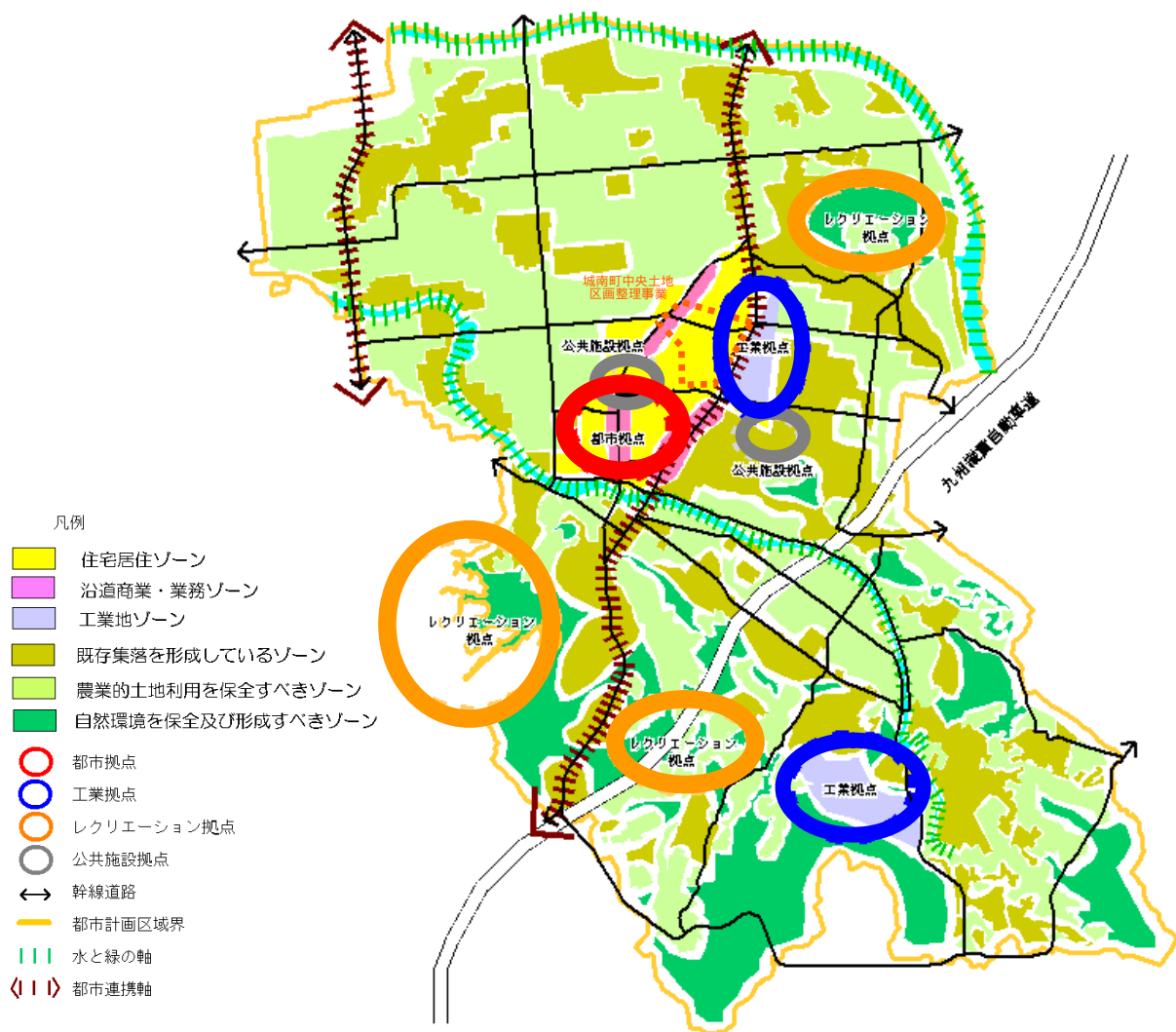
都市連携軸

国道 266 号、県道宇土甲佐線、県道小川嘉島線、県道田迎木原線などの主要幹線道路を都市連携軸と位置づけ、熊本都市圏、宇城市など県南部との連携を強化します。

水と緑の軸

緑川、浜戸川などの主要な河川を水の軸とし、市街地周辺の山地・丘陵地を緑の軸と位置づけ、自然景観や環境の保全・整備を図ります。

【本地域における土地利用】



本図は概ねの位置を示したもので、正確な形状・大きさまで示したものではありません。

第 10 章 新市における県事業の推進

熊本県は、熊本都市圏の中核である新市への権限移譲を積極的に推進するとともに、新市の円滑な運営の確保及び城南地域を中心とする新たなまちづくりを総合的に支援するため、「熊本県新市町村合併支援プラン」に基づき、新市基本計画に位置づけられた県事業などについて積極的に推進します。

道路の整備

新市の一体化や地域内の連携を支える県道については、高齢社会、交通安全への配慮、交通渋滞の緩和といった観点から整備を推進します。

防災施設の整備

水害や土砂災害から地域住民の生命と財産を守るため、河川改修事業や砂防事業などにより、災害の未然防止に努めます。また、河川の特性と地域の風土・文化などの実情を踏まえた河川環境の整備と保全を推進します。

農業生産基盤の整備等

農業の効率化、生産性の向上を図るため、農道、用排水路などの整備により、農業生産基盤の整備を推進します。

新市の円滑な運営の確保のための支援

合併に伴い必然的に発生する電算システム統合経費などの財政需要に対して「熊本県市町村合併支援交付金」により支援を行い、新市の円滑な運営の確保に努めます。

第 11 章 公共的施設の適正配置・整備

公共施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分に配慮し、地域の特殊性やバランス、財政事情などを考慮しながら整備及び管理運営について検討するものとします。

また、市本庁舎については、熊本市現庁舎を活用し、城南町現庁舎については、住民サービスの低下を招かないよう十分に配慮し、必要な機能の整備を図っていくものとします。

※なお、熊本市公文書館整備事業については、令和 6 年度（2024 年度）に実施設計に着手しており、令和 9 年度（2027 年度）の完了を予定、新庁舎整備事業については、令和 6 年度（2024 年度）に実施設計に着手しており、令和 15 年度（2033 年度）の完了を予定、植木火葬場建替事業については、令和 5 年度（2023 年度）に実施設計に着手しており、令和 8 年度（2026 年度）の完了を予定しています。

第 12 章 財政計画

この計画は、新市の一体的・持続的な発展に向けた財政上の指針となるもので、令和 11 年度（2029 年度）までの見通しを一般会計ベースで推計しました。

作成にあたっては、前提条件等について、令和 7 年度当初予算を基礎に作成する「熊本市財政の中期見通し」とも整合を図った上で推計しており、「新市基本計画」に掲げる事業計画についても反映しています。

（参考）城南地域における投資的経費の内訳（「新市基本計画」作成時の集計）

	事業名	事業費
新市計画重点事業分	道路整備事業 幹線道路・集落内道路	約25億円
	総合スポーツセンター（仮称）整備事業	約21億円
	図書館建設事業	約9億円
	スマートインターチェンジ整備事業	約8億円
	浸水対策事業	約5億円
	物産館建設事業	約2億円
	消防出張所建設事業	約2億円
	中学校プール改修事業	約2億円
	地域コミュニティセンター建設事業	約2億円
	防火水槽整備事業	約1億円
	児童館建設事業	約1億円
	雁回山遊歩道整備事業	約3千万円
	小計	約78億円
	その他の事業分（経常的に実施する道路維持等）	約23億円
	城南地域における投資的経費総額	約101億円

※各事業費については、計画策定時の想定事業費です。

※新市計画重点事業は上記のほかに、企業会計分として、汚水処理施設整備事業（公共下水道等）に約 50 億円、上水道整備事業に約 60 億円を計画しており、これを合計すると投資的経費は約 211 億円となります。

※なお、投資的経費の内訳は、平成 21 年度の当初予算を基準としたものであり、今後、状況の変化などにより若干の変動も想定されます。

【歳入】

項目	H20 年度 2008 年度	H21 年度 2009 年度	H22 年度 2010 年度	H23 年度 2011 年度	H24 年度 2012 年度
	決算	決算	決算	決算	決算
市税	911	886	927	939	946
地方交付税・ 臨時財政対策債	338	384	530	575	590
国・県支出金	381	568	612	625	635
市債 (臨時財政対策債除く)	190	228	236	191	204
その他	332	361	376	374	388
計	2,152	2,427	2,681	2,704	2,763

【歳出】

項目	H20 年度 2008 年度	H21 年度 2009 年度	H22 年度 2010 年度	H23 年度 2011 年度	H24 年度 2012 年度
	決算	決算	決算	決算	決算
人件費	443	452	489	484	476
扶助費	505	534	714	759	785
公債費	345	327	362	328	326
投資的経費	204	279	332	320	345
その他の経費	622	752	738	776	799
計	2,119	2,344	2,635	2,667	2,731

H25 年度 2013 年度	H26 年度 2014 年度	H27 年度 2015 年度	H28 年度 2016 年度	H29 年度 2017 年度	H30 年度 2018 年度
決算	決算	決算	決算	決算	決算
961	983	990	981	994	1,134
585	571	528	572	678	690
787	762	829	1,217	1,415	1,200
215	212	242	395	368	279
397	456	495	513	694	580
2,945	2,984	3,084	3,678	4,149	3,883

H25 年度 2013 年度	H26 年度 2014 年度	H27 年度 2015 年度	H28 年度 2016 年度	H29 年度 2017 年度	H30 年度 2018 年度
決算	決算	決算	決算	決算	決算
458	484	497	502	796	804
810	864	898	953	961	967
320	316	311	312	311	307
453	428	482	477	613	692
856	836	846	1,329	1,346	1,010
2,897	2,928	3,034	3,573	4,027	3,780

R1 年度 2019 年度	R2 年度 2020 年度	R3 年度 2021 年度	R4 年度 2022 年度	R5 年度 2023 年度	R6 年度 2024 年度
決算	決算	決算	決算	決算	最終予算
1,178	1,169	1,207	1,255	1,281	1,274
652	626	709	662	660	696
1,139	1,951	1,464	1,330	1,357	1,299
422	201	242	204	211	289
572	602	639	634	627	700
3,963	4,549	4,261	4,085	4,136	4,258

R1 年度 2019 年度	R2 年度 2020 年度	R3 年度 2021 年度	R4 年度 2022 年度	R5 年度 2023 年度	R6 年度 2024 年度
決算	決算	決算	決算	決算	最終予算
814	853	859	858	818	902
1,013	1,060	1,268	1,156	1,241	1,326
300	297	333	352	359	369
753	456	555	448	460	482
1,003	1,778	1,149	1,180	1,150	1,179
3,883	4,444	4,164	3,994	4,028	4,258

(単位：億円)

R7 年度 2025 年度	R8 年度 2026 年度	R9 年度 2027 年度	R10 年度 2028 年度	R11 年度 2029 年度
推計	推計	推計	推計	推計
1,338	1,355	1,362	1,375	1,388
662	672	685	684	679
1,247	1,194	1,201	1,214	1,215
330	292	344	333	334
616	644	632	664	605
4,193	4,157	4,224	4,270	4,221

(単位：億円)

R7 年度 2025 年度	R8 年度 2026 年度	R9 年度 2027 年度	R10 年度 2028 年度	R11 年度 2029 年度
推計	推計	推計	推計	推計
867	896	863	909	863
1,255	1,242	1,263	1,285	1,308
381	391	404	421	430
552	523	559	533	531
1,138	1,105	1,135	1,122	1,089
4,193	4,157	4,224	4,270	4,221

【資 料】

新市の各種データ

- 1 面積（土地利用） 37
- 2 人口・世帯数 38
- 3 産業（市内総生産） 42
- 4 日常的な社会生活圏 43
- 5 教育・福祉 45

アンケート集計結果 47

新市の各種データ

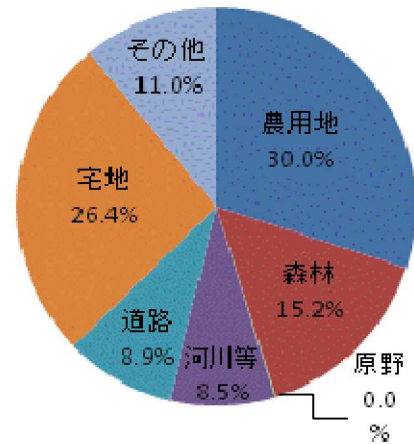
1 面積（土地利用）

新市の市域は東西約 24.1 km、南北約 26.4 kmであり、総面積は 323.69 k m²となり、熊本県（7,404.83 k m²）の約 4.4%を占めます。

土地利用についてみると、熊本市においては、農用地と宅地の割合が同程度ですが、城南町においては、農用地の占める割合が最も高い（41.4%、1,529ha）状況となっています。

新市においては、右図に示すように、全体的にみると、農用地や森林などといった自然的土地利用が新市全体の50%以上を占めます。区分別にみると、農用地に占める割合が最も高く（30.0%、9,724ha）次いで宅地（26.4%、8,529ha）森林（15.2%、4,908ha）の順になっています。

【新市土地面積割合】
（単位：%）



【市町別土地面積】

（単位：ha）

出典：平成19年熊本県統計年鑑

区分		熊本市		城南町		新市	
農用地	田	5,947	28.6%	1,100	41.4%	7,047	30.0%
	畑	2,233		429		2,662	
	採草放牧	15		0		15	
森林	国有林	1,415	15.2%	71	15.3%	1,486	15.2%
	民有林	2,929		493		3,422	
原野		1	0.0%	0	-	1	0.0%
水面・河川・水路		2,437	8.5%	327	8.9%	2,764	8.5%
道路		2,553	8.9%	323	8.8%	2,876	8.9%
宅地	住宅地	4,932	28.0%	306	13.2%	5,238	26.4%
	工業用地	187		25		212	
	その他宅地	2,922		157		3,079	
その他		3,110	10.8%	457	12.4%	3,567	11.0%
総面積		28,681	100.0%	3,688	100.0%	32,369	100.0%

（注）熊本市の土地面積は、旧富合町を含む。

2 人口・世帯数

(1) 人口・世帯数の推移

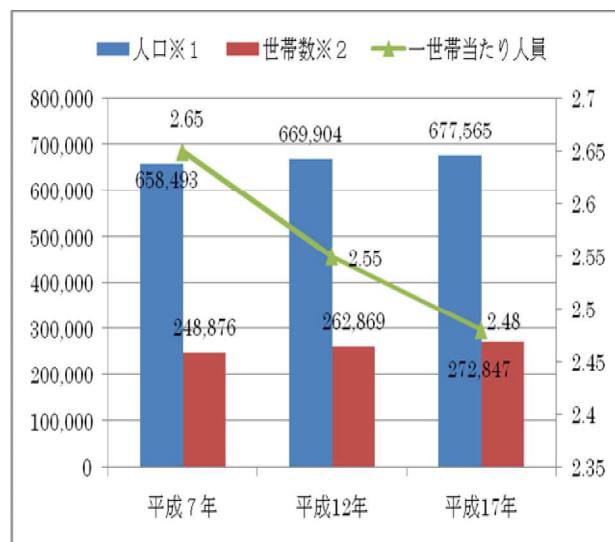
人口の推移をみると、平成7年からの10年間で、熊本市においては、約2.9%増加し、城南町においては、約4.6%増加しています。新市においても約3.0%増加しており、平成7年以降、熊本県全体が減少傾向にある中で、新市の人口は増加傾向を示しています。

世帯数の推移は、平成7年からの10年間で、熊本市、城南町ともに増加（熊本市：約9.6%増、城南町：14.0%増）しており、新市においても同様に約9.7%増加しています。一世帯当たりの人員の推移をみると、平成7年からの10年間で、熊本市、城南町ともに減少（熊本市：0.17人減、城南町：0.29人減）しており、新市においても同様に0.16人減少し、県平均（平成17年：2.76人/世帯）よりも少なく、核家族化の傾向が見られます。

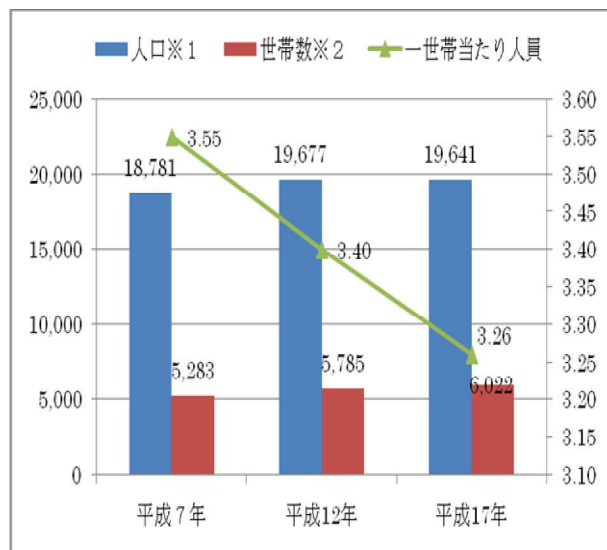
年少人口比率（15歳未満人口の割合）についてみると、平成7年からの10年間で、熊本市、城南町ともに減少（熊本市：2.2ポイント減、城南町：3.6ポイント減）しており、新市においても同様に2.2ポイント減少し、県平均（平成17年：14.3%）と同程度ですが、少子化の進行がうかがえます。一方、老年人口比率（65歳以上人口の割合）についてみると、平成7年からの10年間で、熊本市、城南町ともに増加（熊本市：4.6ポイント増、城南町：4.5ポイント増）しており、新市においても同様に4.7ポイント増加していますが、県平均（平成17年：23.8%）よりも低く、生産年齢人口比率（15歳以上65歳未満人口の割合）は、県平均（平成17年：61.9%）より高い状況にあります。

【人口、世帯数、世帯当たり人員の推移】

[熊本市]



[城南町]



（注）熊本市の人口、世帯数は、旧富合町を含む。

【人口及び世帯数の推移[熊本市]】 (単位:人、世帯)

出典:各年国勢調査報告書

	平成7年	平成12年	平成17年
人口 1	658,493	669,904	677,565
年少人口	112,705 (17.1%)	105,455 (15.8%)	100,837 (14.9%)
生産年齢人口	453,206 (68.9%)	453,969 (67.8%)	449,370 (66.3%)
老年人口	91,879 (14.0%)	110,083 (16.4%)	126,268 (18.6%)
世帯数 2	248,876	262,869	272,847
一世帯当たり人員	2.65	2.55	2.48

【人口及び世帯数の推移[城南町]】 (単位:人、世帯)

出典:各年国勢調査報告書

	平成7年	平成12年	平成17年
人口 1	18,781	19,677	19,641
年少人口	3,264 (17.4%)	3,005 (15.3%)	2,701 (13.7%)
生産年齢人口	11,765 (62.6%)	12,344 (62.7%)	12,129 (61.8%)
老年人口	3,748 (20.0%)	4,314 (21.9%)	4,811 (24.5%)
世帯数 2	5,283	5,785	6,022
一世帯当たり人員	3.55	3.40	3.26

【人口及び世帯数の推移[新市]】 (単位:人、世帯)

出典:各年国勢調査報告書

	平成7年	平成12年	平成17年
人口 1	677,274	689,581	697,206
年少人口	115,969 (17.1%)	108,460 (15.7%)	103,538 (14.9%)
(参考)熊本県年少人口	321,462 (17.3%)	288,654 (15.5%)	264,013 (14.3%)
生産年齢人口	464,971 (68.7%)	466,313 (67.6%)	461,499 (66.2%)
(参考)熊本県生産年齢人口	1,196,479 (64.4%)	1,173,790 (63.2%)	1,139,125 (61.9%)
老年人口	95,627 (14.1%)	114,397 (16.6%)	131,079 (18.8%)
(参考)熊本県老年人口	340,924 (18.3%)	396,020 (21.3%)	437,244 (23.8%)
(参考)熊本県人口 1	1,859,793	1,859,344	1,842,233
世帯数 2	254,159	268,654	278,869
一世帯当たり人員	2.66	2.57	2.50
(参考)熊本県世帯数	618,211	647,216	667,533
(参考)熊本県一世帯当たり人員	3.01	2.87	2.76

1...人口には年齢不詳人口含むため、年齢区分別人口の合計は人口には一致しない。

2...世帯の種類「不詳」を含む

(注) 熊本市の人口、世帯数は、旧富合町を含む。

（２）就業人口の推移

就業人口についてみると、平成７年からの１０年間で、熊本市においては、約１.２％増加し、城南町においては、約４.２％増加しています。新市においては、約１.３％増加しており、平成７年以降、熊本県全体が減少傾向に転じる中で、増加傾向を示しています。

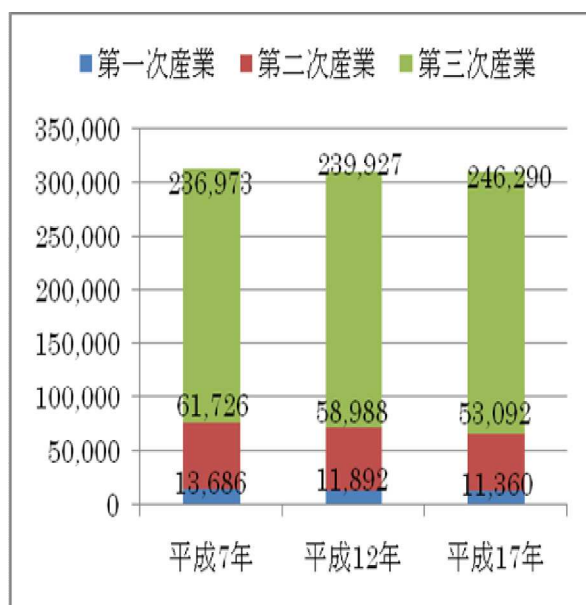
第一次産業の就業人口割合についてみると、平成７年からの１０年間で、熊本市、城南町ともに減少（熊本市：０.８ポイント減、城南町：５.１ポイント減）しており、新市においても０.８ポイント減少し、県平均（１１.６％）と比較しても低い状況にあります。

第二次産業の就業人口割合についてみると、平成７年からの１０年間で、熊本市、城南町ともに減少（熊本市：２.７ポイント減、城南町：２.２ポイント減）しており、新市においても２.７ポイント減少し、県平均（２２.３％）と比較しても低い状況にあります。

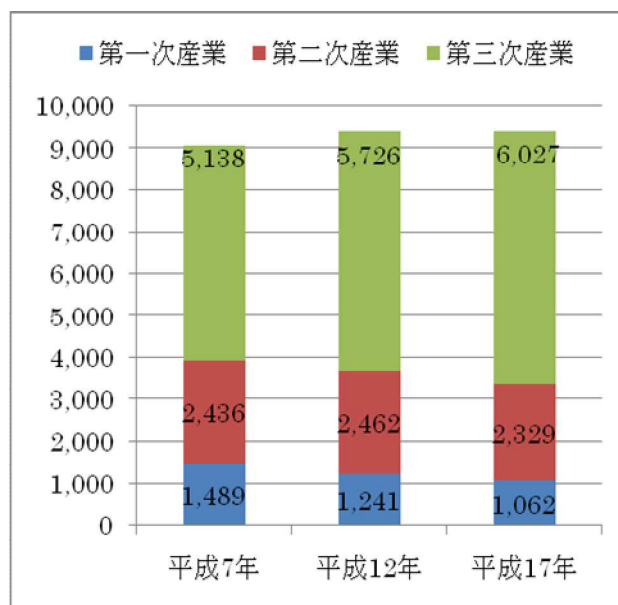
第三次産業の就業人口割合についてみると、平成７年からの１０年間で熊本市、城南町ともに増加（熊本市：３.５ポイント増、城南町：７.３ポイント増）しており、特に城南町では、大幅な伸びを示しています。新市においても３.５ポイント増加し、県平均（６６.１％）と比較しても高い状況にあります。

【産業大分類別就業人口の推移】

（単位：人） **【熊本市】**



（単位：人） **【城南町】**



（注）熊本市の人口は、旧富合町を含む。

【産業別就業者数[熊本市]】 (単位:人)

出典:各年国勢調査報告書

	平成7年	平成12年	平成17年
就業者数 1	314,528	316,575	318,384
第一次産業	13,686 (4.4%)	11,892 (3.8%)	11,360 (3.7%)
第二次産業	61,726 (19.8%)	58,988 (19.0%)	53,092 (17.1%)
第三次産業	236,973 (75.8%)	239,927 (77.2%)	246,290 (79.3%)

【産業別就業者数[城南町]】 (単位:人)

出典:各年国勢調査報告書

	平成7年	平成12年	平成17年
就業者数 1	9,063	9,429	9,443
第一次産業	1,489 (16.4%)	1,241 (13.2%)	1,062 (11.3%)
第二次産業	2,436 (26.9%)	2,462 (26.9%)	2,329 (24.7%)
第三次産業	5,138 (56.7%)	5,726 (60.7%)	6,027 (64.0%)

【産業別就業者数[新市]】 (単位:人)

出典:各年国勢調査報告書

	平成7年	平成12年	平成17年
就業者数 1	323,591	326,004	327,827
第一次産業	15,175 (4.7%)	13,133 (4.1%)	12,422 (3.9%)
(参考)熊本県第一次産業	127,576 (14.3%)	107,480 (12.2%)	100,095 (11.6%)
第二次産業	64,162 (20.0%)	61,450 (19.2%)	55,421 (17.3%)
(参考)熊本県第二次産業	228,691 (25.5%)	218,013 (24.8%)	193,175 (22.3%)
第三次産業	242,111 (75.3%)	245,653 (76.7%)	252,317 (78.8%)
(参考)熊本県第三次産業	539,303 (60.2%)	554,938 (63.0%)	570,915 (66.1%)
(参考)熊本県就業者数 1	897,965	886,887	873,871

1 分類不能の産業含む

(注) 熊本市の数値は、旧富合町を含む。

3 産業（市内総生産）

産業の状況として、市内総生産 についてみると、平成7年からの10年間で、第一次産業から第三次産業までの総額は、熊本市、城南町ともに増加（熊本市：2.0%増、城南町：9.0%増）しており、中でも、城南町における第三次産業は非常に高い伸び率を示しています。

新市においても、総額で2.2%増加しており、増加傾向を示しています。

市内総生産（＝産出額－中間投入額）

…市町村内で生産された出荷額、売上高等の財貨・サービスの総額を貨幣評価したもの（産出額）から、原材料、光熱水費等の物的経費（中間投入額）を控除したもの。

【市内総生産数】（単位：百万円）

出典：平成7年度市町村所得推計報告書

平成7年度	第一次産業	第二次産業	第三次産業	合計
熊本市	20,845 (1.0%)	344,798 (16.7%)	1,699,511 (82.3%)	2,065,154 (100.0%)
城南町	3,771 (8.8%)	12,604 (29.3%)	26,590 (61.9%)	42,965 (100.0%)
新市	24,616 (1.2%)	357,402 (16.9%)	1,726,101 (81.9%)	2,108,119 (100.0%)
(参考)熊本県	282,186 (4.9%)	1,479,577 (26.0%)	3,933,621 (69.1%)	5,695,384 (100.0%)

出典：平成17年度市町村所得推計報告書

平成17年度	第一次産業	第二次産業	第三次産業	合計
熊本市	16,772 (0.8%)	214,509 (10.2%)	1,875,937 (89.0%)	2,107,218 (100.0%)
平成7年度比	△ 19.5%	△ 37.8%	10.4%	2.0%
城南町	2,170 (4.6%)	12,099 (25.9%)	32,553 (69.5%)	46,822 (100.0%)
平成7年度比	△ 42.4%	△ 4.0%	22.4%	9.0%
新市	18,942 (0.9%)	226,608 (10.5%)	1,908,490 (88.6%)	2,154,040 (100.0%)
平成7年度比	△ 23.0%	△ 36.6%	10.6%	2.2%
(参考)熊本県	197,964 (3.4%)	1,301,593 (22.2%)	4,356,734 (74.4%)	5,856,291 (100.0%)
平成7年度比	△ 29.8%	△ 12.0%	10.8%	2.8%

（注）熊本市の数値は、旧富合町を含む。

4 日常的な社会生活圏

(1) 通勤・通学圏の状況

日常生活における生活圏として、両市町における通勤・通学の状況を整理すると、流出については、熊本市では、市内での従業・通学割合が87.8%と、市外への流出割合が低い状況にあり、逆に城南町は、町外への従業・通学割合が59.0%と、町外への流出割合が高く、その流出先としては、熊本市が34.9%と最も多い状況となっています。

また、流入についてみると、熊本市では、市内で従業・通学する方の81.3%が市内に常住しており、職住近接の状況がうかがえます。また、城南町では、町内で従業・通学する方のうち、町内に常住する方が56.5%と半数を超える割合ではありますが、町外からの流入については、熊本市が15.9%と最も高い割合となっています。

【通勤・通学(流出先)の状況】 (単位:人)

出典:平成17年国勢調査報告書

	熊本市		城南町	
当地に常住する就業・通学者	363,744	(100.0%)	10,399	(100.0%)
自市町で従業・通学	319,252	(87.8%)	4,267	(41.0%)
自宅	35,718	(9.8%)	1,839	(17.7%)
自宅外	283,534	(78.0%)	2,428	(23.3%)
他市区町村で従業・通学	44,492	(12.2%)	6,132	(59.0%)
県内	41,309	(11.3%)	6,082	(58.5%)
上位5市町				
合志市へ	5,753	(1.6%)	熊本市へ	3,633 (34.9%)
菊陽町へ	4,651	(1.3%)	宇城市へ	749 (7.2%)
益城町へ	4,519	(1.2%)	宇土市へ	405 (3.9%)
大津町へ	4,009	(1.1%)	嘉島町へ	338 (3.3%)
菊池市へ	2,951	(0.8%)	甲佐町へ	171 (1.6%)
県外	3,183	(0.9%)	50	(0.5%)

【通勤・通学(流入元)の状況】 (単位:人)

出典:平成17年国勢調査報告書

	熊本市		城南町	
当地で従業・通学する者	392,630	(100.0%)	7,553	(100.0%)
自市町に常住	319,252	(81.3%)	4,267	(56.5%)
自宅	35,718	(9.1%)	1,839	(24.3%)
自宅外	283,534	(72.2%)	2,428	(32.1%)
他市区町村に常住	73,378	(18.7%)	3,286	(43.5%)
県内	70,199	(17.9%)	3,269	(43.3%)
上位5市町				
合志市から	10,144	(2.6%)	熊本市から	1,202 (15.9%)
益城町から	7,775	(2.0%)	宇城市から	731 (9.7%)
菊陽町から	5,996	(1.5%)	宇土市から	379 (5.0%)
宇土市から	5,378	(1.4%)	甲佐町から	194 (2.6%)
宇城市から	5,280	(1.3%)	美里町から	141 (1.9%)
県外	3,179	(0.8%)	17	(0.2%)

(注) 熊本市の数値は、旧富合町を含む。

(2) 買物状況

両市町における買物状況（買物場所）をみると、熊本市では、市内での商品購買率が 93.3%と高い状況にあり、城南町は、町内での商品購買率は 27.1%と低く、近接する熊本市での商品購買率が 42.4%と非常に高い状況にあります。

【買物場所の状況】 （単位：％）

出典：平成15年度熊本県消費動向調査報告書

			熊本市	城南町
買物場所	自市町内		93.3	27.1
	県内の他市町村内		2.8	6.9
	(上位3市町)	菊陽町	0.8	熊本市 42.4
		宇土市	0.5	宇土市 12.1
		植木町	0.3	松橋町 5.5
	県外		0.7	1
	店舗外		3.2	2.9

（注）熊本市の数値は、旧富合町を含む。

5 教育・福祉

(1) 教育

小、中学校の設置状況についてみると、熊本市においては、公立・私立あわせて小学校 83 校、中学校 46 校が設置されており、児童・生徒数は、小学生 40,784 人、中学生 21,439 人です。城南町においては、小学校 3 校、中学校 1 校が設置されており、児童・生徒数は、小学生 1,082 人、中学生 600 人です。

また、高校（全日制、定時制）、特別支援学校、各種学校（専修学校含む）については、城南町において、現在、設置されていません。

【教育施設設置状況】

出典：平成19年度学校基本調査

種 別		熊本市	城南町
幼稚園(公立)	園数(ヶ所)	8	1
	在園者数(人)	705	154
幼稚園(私立)	園数(ヶ所)	48	0
	在園者数(人)	8,931	0
小学校	学校数(校)	83	3
	児童数(人)	40,784	1082
中学校	学校数(校)	46	1
	生徒数(人)	21,439	600
全日制・定時制高校	学校数(校)	28	0
	生徒数(人)	25,829	0
特別支援学校	学校数(校)	4	0
	在学者数(人)	408	0
各種学校(専修学校含む)	学校数(校)	43	0
	生徒数(人)	8,747	0

(注) 熊本市の数値は、旧富合町を含む。

(2) 福祉

社会福祉施設等の設置状況についてみると、熊本市ではほとんどの施設が設置されているものの、城南町においては、児童館や母子福祉センター、身体障害者福祉センター、障害児施設などの施設が設置されていません。

〔社会福祉施設等設置状況〕

熊本市・城南町合併協議会調べ

種	別	熊本市	城南町
■ 児童福祉施設	児童館	10	0
	保育園		
	公立	19	0
	私立	116	6
	母子生活支援施設		
	公立	1	0
	私立	1	0
	野外保育センター(児童遊園)	1	0
■ 母子福祉施設	母子福祉センター	1	0
■ 老人福祉施設	養護老人ホーム	7	0
	軽費老人ホーム(ケアハウス)	18	0
	特別養護老人ホーム	27	1
	介護老人保健施設	23	2
	老人福祉センター	10	2
■ 障害者福祉施設	身体障害者福祉センター	1	0
■ 指定障害福祉サービス事業	生活介護事業	8	1
	障害者支援施設	2	0
	ケアホーム	20	0
	自立訓練事業	8	0
	就労移行支援事業	7	0
	就労継続支援事業	17	0
	グループホーム	34	4
	福祉ホーム	1	0
	地域活動支援センター		
	公立	1	0
私立	8	0	
■ 特定旧法指定施設	療護施設(身体)	1	1
	更生施設(身体)	1	0
	更生施設(知的)		
	公立	2	0
	私立	7	1
	授産施設(知的)	9	1
	福祉工場(身体)	1	0
	福祉工場(知的)	1	0
	通勤寮(知的)	2	0
■ 障害児施設	知的障害児施設	2	0
	知的障害児通園施設	2	0
	盲ろうあ児施設	2	0
	重症心身障害児施設	1	0
■ その他の施設	子ども文化会館	1	0
	子ども発達支援センター	1	0
	地域子育て支援センター		
	公立	9	0
	私立	7	1
	つどいの広場	1	0
	隣保館	1	0
救護施設	1	0	

住民アンケート集計結果

新市基本計画の策定にあたって、城南町住民の皆さんのご意見やご要望などを十分に踏まえるため、平成 21 年 2 月、城南町にお住まいの方にアンケート調査をご協力いただきました。

集計結果によると、城南町地域において希望する町の将来像については、「福祉・医療が充実した、高齢者・障がい者等すべての人が住みやすいまち」を選択された方が多く、次に「道路、公園、上下水道等の日常生活に必要な都市基盤が整ったまち」、「幹線道路網の整備やバス等の公共交通機関が発達した、移動に便利なまち」となっています。

また、城南町地域のまちづくりの中で特に重要な取り組みについて、各分野ごとに回答が多かったものについては、次のページのとおりとなっています。

希望する城南町地域の将来像について

(複数回答)

順位	選択肢	件数	割合
1	福祉・医療が充実した、高齢者・障がい者等すべての人が住みやすいまち	1,180	54.6%
2	道路、公園、上下水道等の日常生活に必要な都市基盤が整ったまち	1,052	48.7%
3	幹線道路網の整備やバス等の公共交通機関が発達した、移動に便利なまち	782	36.2%
4	子育て支援が充実し、安心して子育てができるまち	581	26.9%
5	交通安全対策や自然災害・防犯対策が充実した安全なまち	551	25.5%
6	商工業やサービス業等が活発で、働く場に恵まれた雇用機会の豊富なまち	532	24.6%
7	地域住民の生活に、豊かな恵みや健康、潤いをもたらす農業が活発なまち	485	22.5%
8	文化・芸術・スポーツ活動、生涯学習や学校教育が充実した文化・教養の高いまち	371	17.2%
9	史跡や文化財、伝統等、地域の歴史や文化を大切にするまち	286	13.2%
10	ごみの減量やリサイクル活動等、環境問題に積極的に取り組むまち	259	12.0%
11	ボランティア活動、コミュニティ活動が盛んなふれあい豊かなまち	173	8.0%
12	その他	62	2.9%

有効回答

2,160

無回答

206

住民アンケート調査の概要

実施時期 平成 21 年 2 月

調査対象 城南町全世帯

配布数 6,834

回収数 2,366

回収率 34.6%

これからの城南町地域のまちづくりの中で、特に重要な取り組みについて

(複数回答)

分野	順位	選択肢	件数	割合
都市基盤整備	1	上下水道の整備、生活排水対策の推進	1,362	62.8%
	2	バス路線の存続等の公共交通機関の維持・充実	1,095	50.5%
	3	安心・快適に移動できる生活道路(集落内道路、町道、農道等)の整備	931	42.9%
	4	既存の集落における良好な居住環境の維持増進	863	39.8%
	5	周辺都市間を結ぶような広域的な幹線道路の整備	706	32.5%
身近な生活環境	1	豊かな自然環境の保全と活用	1,101	50.9%
	2	身近な公園・緑地や河川敷における親水空間等の整備	1,049	48.5%
	3	治山・治水等の防災対策の推進と緊急時における消防・防災施設の強化・充実	805	37.3%
	4	ごみの減量化、リサイクル運動の推進	727	33.6%
	5	公害防止等の環境保全対策の強化	713	33.0%
産業・経済	1	地元の農産物等の地域資源を活かした地産地消の振興	1,088	50.9%
	2	工業団地等への企業誘致の推進	977	45.7%
	3	新たな雇用確保や地元後継者の確保・育成、起業家の育成	941	44.0%
	4	地域特性を活かした活力ある農林水産業の振興	796	37.2%
	5	商店街の活性化	711	33.3%
保健・医療・福祉	1	高齢者に対する介護予防、生活支援サービス等の充実	1,268	58.5%
	2	質の高い医療施設の整備や健康管理体制の充実	1,058	48.8%
	3	すべての人に優しい公共施設整備の促進	798	36.8%
	4	保育サービスの拡充や育児相談の実施等による子育て支援サービスの充実	734	33.9%
	5	介護保険サービスの円滑な運営	731	33.7%
教育・文化	1	家庭、学校、地域が一体となった児童、生徒を育てる環境づくりの推進	1,212	57.2%
	2	いつでも、どこでも、誰でもできる生涯学習の支援体制の整備・充実	1,074	50.7%
	3	図書館の整備等による学習施設の充実	765	36.1%
	4	学校教育施設の整備・充実	738	34.8%
	5	スポーツ・レクリエーション施設の更なる活用	736	34.7%
まちづくりへの住民参画	1	住民と行政が一体となった、協働によるまちづくりの推進	1,332	63.5%
	2	城南町地域と熊本市地域との連携・交流の推進	1,121	53.4%
	3	情報公開の積極的な展開による開かれた行政への取り組みの推進	1,069	50.9%
	4	地域住民自らがまちを考え、まちづくりを企画・提案する取り組みの推進	792	37.7%
	5	地域自治組織(自治会等)やまちづくりグループ等の育成と活動の促進	513	24.4%



熊本市・城南町合併協議会